

佐賀県医療生活協同組合

2025年度 総代選挙公告

2025年3月3日

選挙管理委員長 稲富公一

2025年度の総代定数と選挙区について、定款と総代選挙規約に基づき、理事会にて決定しましたので、ここに公告いたします。また、総代選挙規約に基づき、総代選挙管理委員会が発足し、候補者登録の受付期間および受付方法を決めましたので、合わせて公告いたします。

1. 第51回 通常総代会の開催日・場所

開催日時 2025年6月22日（日） 10時より15時（予定）

開催場所 アバンセ（住所：佐賀市天神三丁目2-11）

2. 総代選挙の日程および方法について

1) 立候補の受付期間

3月7日（金）9時 ～ 3月27日（木）17時まで（土曜日・日曜日を除く）。

受付時間は9時～17時まで。

2) 立候補の方法

所定の総代立候補届出用紙に必要事項を記入し、受付期間内に、選挙管理委員会事務所（医療生協本部）に届け出て下さい。届出用紙には捺印が必要です。（ただし、本人の直筆でのみ捺印不要。）届出用紙は各事業所にも準備しています。

3) 選挙の方法

① 選挙区および選挙定数に基づき、立候補が総代定数内である選挙区については、無投票当選とします。

② 選挙区および選挙定数に基づき、立候補が総代定数をこえた選挙区については、4月4日（金）～4月10日（木）に郵送にて投票を行います。その場合は、改めて当該選挙区の選挙委員からお知らせいたします。

3. 総代選挙の公告について

総代選挙の公告については、佐賀県医療生活協同組合の各事業所に貼り出します。

また、機関紙「みんなの健康」3月号とホームページに掲載します。

4. 総代の任務と役割について

1) 総代は組合員の代表です。約80名に1名の総代という代表を意味します。

2) 総代はこれから1年間に開かれる総代会に出席し、医療生協の年間の活動方針や事業計画などについての決定を行います。

3) 総代の任期は1年間です。その期間は、2025年3月末選出後～来年の3月頃までです。